

えがお



令和5年9月27日 第85号

坂本住民自治協議会事務局（坂本コミュニティセンター内）

TEL 45-2228・FAX 45-2283

E-MAIL: ikiiki-sakamoto@outlook.jp

「さかもと・あいさつ運動」の「スローガン」と「シンボルマーク」を募集します



募集期間：
令和5年10月1日～31日
提出先：
坂本住民自治協議会事務局



坂本住民自治協議会では、今年度実施予定の事業「さかもと・あいさつ運動」について坂本町全体の取組とするためスローガンとシンボルマークを募集いたします。

応募作品のうち特に優秀な作品については表彰し、のぼり旗やポスター等に活用いたします。皆様奮ってご応募ください。

詳細については同封の「さかもと・あいさつ運動」スローガン・シンボルマーク募集チラシをご確認頂きますようお願い申し上げます。

～坂本町で働く人達インタビュー～ “坂本郵便局”

「坂本町で働く人達」インタビュー、第2回目は坂本郵便局深田局長さんです。トレイルランが趣味でボランティアにも熱心に取り組まれています。ご協力ありがとうございました。



- ①坂本郵便局の“良いところ”を教えてください。色々な方が窓口を訪れますが、皆様顔見知りになって頂き遠慮なく相談頂いていることに感謝です。
- ②坂本郵便局では現在火・金曜日に中津道へ臨時郵便局を置かれていますが、営業時間とどのようなことができるのかを教えてください。移動郵便局は昨年の4月から実施しています。営業時間は11:00～14:00で、郵便窓口とATMがあります。かぼすジュース、レトルトカレーも販売しています。
- ③坂本町の皆様に一言お願いいたします。坂本郵便局は仮庁舎でご迷惑をおかけしていますが、お客様に喜んでいただけるように玄関にお花やロビーのレイアウトなどを工夫しています。郵便局に関することで分からないことがあります。

「藤本地域振興会」救命救急の講習会を開催しました



9月9日に坂本分署の消防士さん4名を指導員として救命救急の講習会を行いました。今回は実際に発生した際に戸惑わないよう体験型の講習会を3班に分かれ指導していただきました。

【救急車が到着するまでの流れ】

- ①倒れている方を発見②呼吸の確認
- ③人を集める④救急車の手配・AEDの手配の指示
- ⑤残った人で心肺蘇生を交代で行う

AEDについては公共施設等にはあるが実際は活用しにくいとのことで心肺蘇生法を1人1分間のリレー方式でチャレンジしてもらいました。終わった方は息が上がり、ヘトヘトになりながらも完遂されました。

今回の講習で受講された方々の意識が高かったことで実際の現場に出会われても、対応できると思います。

今後は各自治会において心肺蘇生法ができる方を増やし共助の精神で地域の絆を強くし、身近な人の命を救う活動をお願いしていきます。今回参加していただきました方、消防士の方々にお礼と感謝を申し上げます。

藤本地域振興会 会長 坂川智孝

「JR 肥薩線復旧を願う除草作業」を行います



昨年の除草作業の様子

令和2年7月豪雨により壊滅的な状況となったJR肥薩線の復旧を願い、段駅周辺、葉木駅周辺の除草作業を本年度も実施いたします。皆様のご参加お待ちしております。

【日時】令和5年10月8日（日）
午前9時～正午
（作業終了次第解散）

【場所】①西部多目的集会施設
②葉木駅周辺

【準備品】手鎌・手袋・水筒